

公益社団法人新宮市シルバー人材センター
平成31年度 事業計画

我が国において少子高齢化問題はすべての施策に関連する最も大きな当面の問題であります。全国の総人口は平成20年にピークとなり、平成23年以降、継続して減少しており平成30年9月1日現在の確定値で1億2641万7千人となっております。一方、65歳以上の高齢者人口は、昭和25年以降、一貫して増加し3554万6千人となり高齢者率は約28%となります。

新宮市においても平成31年2月現在の人口が約2万9千人弱で、高齢者の割合も約36%と全国平均と比べても非常に高くなっております。

そのため、労働力不足や経済力の低下、社会保障費の負担増、医療・介護の人材不足等の諸問題が出てきております。

そのような中、「人生100年時代」が到来するといわれ、高齢者から若者まで全ての国民の活躍の場があり全ての人々が元気に活躍し続けられる社会で安心して暮らすことができる社会が求められております。

高齢者の経験や知識を生かし、社会的役割や生きがいを持って意欲的に活躍できるシルバー人材センターの意義、役割は今後、益々大きくなるものと考えられます。

つきましては、平成31年度の実業計画にあたっては「自主・自立・共働・共助」の理念のもと安全適正就業を前提に就業機会や会員の拡大により新宮市シルバー人材センターの進展と地域の活性化に貢献できるよう以下の事業に取り組んでまいります。

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

（1）就業機会の提供と拡大

- ① 高齢者に相応しい経験や技能を活かせる仕事を公共及び民間から受注し、会員に対して請負、委任又は派遣就業で提供します。
- ② 役職員ほか会員一人ひとりが就業機会の新規開拓、拡大に努めると就業者の少ない業務を担当する会員を育てます。
- ③ 空き家管理を中心に地域就業機会創出・拡大事業に引き続き取り組み、地域社会の維持、発展につなげ、地域の良好な生活環境の保全等に寄与すると共に主に遠隔地居住者の便宜を図る墓地清掃サービスも実施します。

（2）安全・適正就業の推進

- ① 安全意識の高揚と啓発のため安全・適正就業対策実施計画を策定の上、全会員に配付し、会員が安全かつ適正に業務遂行できるよう努めます。
- ② 安全・適正就業委員会を年2回程度開催すると共に「事故防止、急ぐな、あせる

な、気を抜くな」の実践のため安全パトロールを実施します。

- ③ 就業中や就業途上時における交通安全に対する注意の徹底を適時、全会員に文書通知し事故防止の啓発を図ります。
- ④ 業務拡大に係る知事の業種及び職種の指定を受けたもの以外は臨時的かつ短期的または軽易な業務で、おおむね月10日以内、又は週20時間を超えない目安の就業に努めます。

(3) 労働者派遣事業の推進

- ① 和歌山県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）の新宮事務所として労働者派遣事業による就業機会の開拓、確保に努めると共に引き続き就業会員の教育訓練を実施します。
- ② 請負や委任契約に適さない業務については、シルバー派遣事業契約での就業を図るため発注者への説明と理解を得るよう努めます。
- ③ 労働力人口が減少する中、人手不足分野や保育・介護等の働く現役世代を下支える分野で就業する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進を図ります。

(4) 就業率の向上

- ① 健康で働く意欲のある会員が公正、公平に就業機会を得ることが理想であり就業率の目標を平成29年度の県全体の就業率74.5%を上回る80%とします。
- ② 新加入会員には極力1～2カ月の間には仕事を紹介すると共に随時、未就業会員リストを点検し可能な限り仕事の紹介を行い、未就業者の減少を図ります。

(5) 普及啓発活動の推進

- ① 普及啓発促進月間の「シルバーの日」前後に全会員に呼びかけ奉仕活動をすると共に普及啓発活動を実施し、シルバー事業についての地域社会の理解が深めるよう努めます。
- ② シルバー人材センター事業の紹介、啓発をするためホームページ、チラシ、市広報、地方新聞広告等を活用し、市民周知と未加入者の入会の促進に努めます。

(6) 講習会の開催

- ① 連合会が実施する厚生労働省の委託事業の「高齢者活躍人材確保育成事業」の技能講習の開催に協力し、広告・啓発と共に新規会員の確保やシルバーを活用する企業の増加を図ります。
- ② 会員を対象に独自の各種講習会を開催し、会員の就業に必要な知識及び技能の習得と技術の向上を図ります。

(7) 高齢者いきいきサポート事業の実施

- ① 新宮市の支援を得て取り組んでおります「高齢者いきいきサポート事業」につきましては、高齢者生活援助サービスとして窓拭き、換気扇・浴室掃除、家具の移動、部屋の模様替え、買い物代行、通院付添等を引き続き実施します。
- ② 全国的に問題視されている空き家管理については見回り、掃除・風通し、除草、植木剪定など防犯や環境美化の面からも地域貢献できる業務として継続実施します。

(8) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の受託

①介護予防訪問緩和型サービスの実施

改正介護保険法に基づき新宮市から委託されている事業で介護予防を必要とする対象者に訪問型サービスを引き続き実施します。介護事業者の参入が見込まれない中、シルバー人材センターの役割は重要であり充実を図ります。

②生活支援の講習会

新総合事業を公共性の高い介護予防・生活支援として実施していく上で会員の従事者を確保するための講習会を実施します。

(9) その他の活動

①寝具乾燥消毒サービス事業の推進

平成15年度より新宮市から受託し、在宅高齢者、障がい者等で寝具の衛生管理が困難な方に対し専用車両で巡回し布団などの寝具の乾燥消毒をしており、本年度も市内全域で継続実施し、利用者に喜ばれるよう努めます。

②新宮市生涯現役促進地域連携事業に協力

新宮市が平成31年度から取り組む厚生労働省が推し進める生涯現役促進地域連携事業の中で地域ニーズを踏まえた高年齢者の雇用・就業機会の確保に資する事業の実施に商工会議所等と共に協力する。

③自主的な同好会活動の支援

会員相互の交流、親睦を図る目的で実施する同好会活動につきましては本年度も自主・自立を基本にセンターとして協力、支援を行います。

2. 法人管理事業

(1) 会員数の拡大

- ① 会員の確保、拡大はシルバー事業を推進していく上で根幹をなすものであり、本年度は第2次中長期計画で示されている287名を目標とします。
- ② 会員による一人1会員入会運動で友人、知人等への勧誘を進めると共にホームページや新聞広告、市広報誌等の媒体を活用して効果的な会員募集を行います。
- ③ 入会促進の取組みとしてDVD等を活用し毎月2回の入会説明会を実施すると共に適正かつ迅速な新規入会手続きに努めます。

(2) 公益社団法人の運営

- ① 公益社団法人の目的であります公益目的事業を主たる事業として適正に運営する共に公益認定基準の一つである収支相償に努めます。
- ② 和歌山労働局、和歌山県、新宮市、連合会から指導、支援を受け、適切な法人運営に努めます。

(3) 総会・理事会の開催

当センターの運営状況及び事業運営に関して必要な会議を次のとおり開催します。

- ① 定時総会 1回（5月に開催する。必要に応じて臨時総会を開催する。）
- ② 理事会 6回（概ね5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催する。
その他、必要に応じて開催する。）